

下廣川村の『村會事蹟留』にみる 明治時代の制限選挙

【その1】

戦前までの選挙には
さまざまな制限が

日本は第二次世界大戦で無条件降伏を受け入れ、GHQ（連合国軍総司令部）の施政下に入りました。マッカーサー総司令官の下、次々と改革が行われます。

選挙に関しては昭和20年（1945年）12月17日、「衆議院議員選挙法改正法」が公布され、初めて女性の参政権が認められました。選挙権年齢は満20歳以上、被選挙権は満25歳以上となり、納税額や性別による制限がなくなります。

それまでの選挙には多くの制限があり、国政選挙や府県会選挙、郡会選挙、区町村会選挙のそれぞれで選挙要件が異なっていました。今回はこれらの選挙のうち、区町村会選挙についてご紹介します。

区町村会は明治13年（1880年）4月8日、「区町村会法」の制定に基づいて設置されました。明治17年（1884年）5月7日の同法改正により、次のようになります。

○選挙権者……その区町村居住者で、地租（土地に賦課される税）を納める満20歳

以上の男子

○被選挙権者……選挙権を有する満25歳以上の男子

区町村制を廃して
市制・町村制を施行

明治21年（1888年）4月25日の「市制・町村制」公布により、次のように変わります。

○選挙権者・被選挙権者……当該市町村の公民（2年以上在住しており、2円以上直接国税年額を納める満25歳以上の男子）

○投票方式……選挙人・被選挙人の住所氏名を連記

○定数……人口段階別に定める町村ではこの要件に加えて、二階級の等級制度が敷かれます。直接町村税の総額を2等分して、最多額納税者の属する郡を一級、その下位の郡を二級としました。

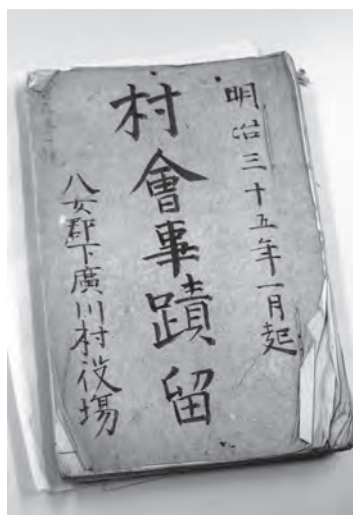
各級ごとに議員定数の半分を選挙するもので、多額納税者が有利となる仕組みです。

議員は名誉職で任期は6年となっており、3年ごとに半数が改選とな

ります。明治44年（1911年）4月7日公布の「市制・町村制改正法」では、議員の任期は4年に改められ、全員が同時改選となりました。

大正10年（1921年）4月11日公布の「同法改正法」では、等級分けの分界点が、直接町村税額の一人あたりの平均額となります。さらに大正15年（1926年）6月24日公布の「府県制・市制・町村制改正法」では普通選挙法が採用され、以前からの納税要件と等級選挙は完全に撤廃されました。

普通選挙法以前の選挙制度を具体的に知ることができる史料として、下廣川村役場の『村會事蹟留』（明治35年）が見つかりました。その中には「下廣川村々々議員定期選挙録」が綴られています。（続）



広川町古墳資料館だより

石人山古墳石棺の西側短辺部に設けられている入り口周辺には、現在緑色の生物が生育しています。東京文化財研究所の調査で、この緑色生物は「藻類」であることが判明しました。

石棺自体に大きな実害はありませんが、この藻類が繁茂しているということは、石材に水分が浸透しており、かつ石棺に日射が当たっている証拠です。これら

が長期間になると、石棺に良い影響は与えません。

今年度、温湿度や日照調査の結果を考慮して、石棺保護施設に西側からの日射を遮断する庇（ひさし）を取り付けることにしています。かけがえのない文化財を保護するため、関係機関と協議の上、最善の対処法をとっていきたいと考えています。



ひろかわSDGsプロジェクト

SDGs: 目標 10「人や国の不平等をなくそう」

達成のために広川で頑張っている人 → 人権擁護委員

「あの人はいいけれど、あの人はだめ」、この世界には今でもたくさんの不平等があります。性別や生まれた場所、人種、そのほかいかなる理由であれ「差別されない権利」は普遍的な人権の一つです。

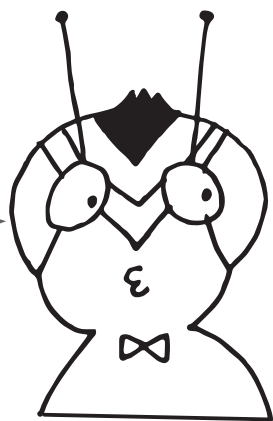
エレノア・ルーズベルトの有名なスピーチの中に「普遍的な人権は、ごく身近な小さな場所から始まる」とい

うものがあります。まさにこの言葉を体現する制度として、日本には人権擁護委員制度があります。

「地域の中で人権尊重思想を広め、住民の人権が侵害されないように配慮し、人権を擁護していく」ための人権擁護委員の取り組みは、まさに目標10につながる活動と言えます。



「時には国外にも目を向けてみましょう」といった話をする
と、必ずといっていいほど「国内の問題があるのに国外のことを考えるなんて」といった意見がでできます。しかし、現代はグローバル化が進展した後の世界です。国内で完結できるような話は今は何一つありません。
国外の問題を放置することは結果的に国内の問題を深刻化させることに繋がりますし、その逆も同じです。国内か国外かではなく、常に「一つの社会」という視点で考える必要があります。ちょっとしたあなたの行動が世界につながっていますよ。



SDGsマン

より深く知るために、次のようなキーワードで検索してみましょう。

人権擁護委員制度 グローバルイシュー

広川文芸

ひろかわ俳句会

櫻の会

手作りのオムライス食む娘と孫の至福の顔に幸せもらふ
バイバイを教へし孫の帰るとき「バイバイ」と言へば涙ぐみを取り
読みきかせ終へて帰りの通用門よちよちの児が小石をくれる
わが命けふといふ日を生きぬきて明日の命は誰ぞ知るらむ
初成りの胡瓜を挽いでモロキウに歯ざはり味と音まで美味し
憧れの第九のコーラスに誘はれて初めてひもと「よろこびの歌」
傘さして人すぎゆける軒下にどくだみの花白く際立つ
お帰りと言ふ人のなきわが家に小声で只今言ひつつ入る
ひととせに一度の出逢ひタンスより出してひらひら紫陽花スカート
青木佳代子

奥八女の初夏もよろしや御前岳
のけぞりて風の波ゆく五月鯉
峠越え四方を囲む青葉かな
もくもくと山膨らめり椎の花
パンを食み子の歯ぬけたり初夏の膳
初越への耳納トンネル南風さやか
遠目越し探す野いばら阿蘇の旅
はつ夏や森羅万象匂ひ立つ
稜線や涅槃五岳の夏霞
若葉風息調ふる石の階
初夏や緑の風が峰走る
初西瓜客足留める道の駅

一瀬砂智子
中倉 明美
野中 勝美
中嶋 玉子
細川 徳子
濱武美智子
山崎美代子
池田 和代
青木佳代子